各都道府県 情報政策及び衛生主管部(局) 御中 各市区町村 情報政策担当部(局)・衛生主管部(局) 御中

デジタル庁 国民向けサービスグループ (VRS 担当)

VRS における同意機能の実装と転入処理での他自治体への接種記録照会の運用変更について

日頃より、ワクチン接種記録システム (VRS) に関して、多大なご協力を賜り感謝申し上げます。

令和3年12月3日付事務連絡「「ワクチン接種記録システムの利用に関する確認事項」への同意について(依頼)」でお知らせした確認事項への同意機能と、転入処理における他自治体への接種記録照会の運用変更がVRSに実装されましたのでお知らせ致します。

各自治体におかれましては実装した機能・変更点をご確認頂き、変更後の確認事項についてなるべく早く同意頂きますようお願い致します。

記

1. 同意機能について

- ①新型コロナウイルス感染症予防接種証明書(以下「接種証明書」という。)の電子交付機能の運用の開始
- ②VRS による他自治体への接種記録照会の運用の変更に伴う機能の変更

それぞれの確認事項について、新たに「利用規約メニュー」を VRS の自治体メニュー上に実装しました。

「利用規約メニュー」よりそれぞれの確認事項への同意が可能となっております。詳細な利用方法は別添「同意機能の利用方法」をご確認ください。

2. 転入処理における他自治体への接種記録照会の運用変更について

「転入処理メニュー」における他自治体への接種記録の照会時にマイナンバー 利用における本人同意が不要となります。詳細な利用方法は別添「転入処理にお ける他自治体への接種記録照会方法」をご確認ください。

(以上)

連絡先

デジタル庁

国民向けサービスグループ (VRS 担当)

(市川・小泉・伊藤)

電話番号:03-4477-6783

メールアドレス: digitalvaccine@digital.go.jp

同意する内容の切り替え

- ① 同意する内容は、利用規約メニュー内の「確認事項」「確認事項(追加分)」をタップすることで切り替えることができます。
- ② 「確認事項」は接種証明書アプリに係る内容、「確認事項(追加分)」はマイナンバーによる他自治 体への接種履歴照会における本人同意不要の内容となっています。

接種状況 データ登録 データ出力 照会・補正 アカウント登録 転入処理 メッセージ 接種証明

接種証明書アプリに係る内容

利用規約

マイナンバーによる他自治体への接種履歴 照会における本人同意不要の内容

確認事項

確認事項(追加分)

新型コロナウイルスワクチン接種記録システムの利用にあたっての確認事項 (特定個人情報等の提供の運用変更に伴う追加分)

令和3年12月3日

利用規約

② 操作説明

本確認事項において使用する用語は、別段の定めのない限り、新型コロナウイルスワクチン接種記録システムの利用にあたっての確認事項(以下 「本規約」という。)における用語と同様の意味とします。

(特定個人情報等の取扱いについて)

第1条 情報保有市区町村は、本規約第3条第1項(5)の規定に関わらず、あらかじめミラボ社に同意することにより、VRSに記録されている情報保有市区町村が保有する特定個人情報等を、VRSの機能を活用して情報照会市区町村へ提供できるものとします。

2 市区町村は、本確認事項への同意により、前項についても同意したものとみなします。

(その他)

| 第2条 本確認事項に記載がない事項又は記載事項の疑義については、デジタル庁は市区町村の協議の求めに誠実に応じた上で、別に方針を示す

同意機能の利用方法

- ① メニュータブの「利用規約」をクリックし、確認事項を確認してください。
- ② 確認事項に同意頂ける場合は、同意ボタンをクリックしてください。

接種状況 データ登録 データ出力 照会・補正 アカウント登録 接種証明 利用規約 転入処理 メッセージ ② 操作説明 利用規約 確認事項 確認事項(追加分) 新型コロナウイルスワクチン接種記録システムの利用にあたっての確認事項 令和3年12月3日 (目的) 第1条 本確認事項(以下「本規約」という。)は、デジタル庁(令和3年8月31日以前においては、内閣官房情報通信技術総合戦略室とし、 令和3年9月1日以降においては、デジタル庁とする。以下同じ。)が株式会社ミラボ(以下「ミラボ社」という。)に委託して運営する新型コ ロナウイルスワクチン接種記録システム(個人からインターネットを通じて新型コロナウイルス感染症予防接種証明書(以下「接種証明書」とい う。)の交付申請を受け付け、交付された接種証明書を個人がインターネットを通じて電子ファイルとして取得可能とする機能(以下「電子交付 機能」という。)を含む。以下「VRS」という。)を市町村及び特別区(以下「市区町村」という。)が利用するに際し同意していただくこ とが必要な事項を定めるものです。 (各主体の契約又は規約上の関係) 第2条 デジタル庁、ミラボ社及び市区町村の契約又は規約上の関係は次のとおりとします。 (1) デジタル庁とミラボ社との関係 同意

同意後の表示

① 同意ボタンを押下後は、「同意済み」と表示が変わります。



接種状況

データ登録

データ出力

照会・補正

アカウント登録

転入処理

メッセージ

接種証明

利用規約

② 操作説明

利用規約

確認事項

確認事項(追加分)

新型コロナウイルスワクチン接種記録システムの利用にあたっての確認事項

令和3年12月3日

(目的)

第1条 本確認事項(以下「本規約」という。)は、デジタル庁(令和3年8月31日以前においては、内閣官房情報通信技術総合戦略室とし、令和3年9月1日以降においては、デジタル庁とする。以下同じ。)が株式会社ミラボ(以下「ミラボ社」という。)に委託して運営する新型コロナウイルスワクチン接種記録システム(個人からインターネットを通じて新型コロナウイルス感染症予防接種証明書(以下「接種証明書」という。)の交付申請を受け付け、交付された接種証明書を個人がインターネットを通じて電子ファイルとして取得可能とする機能(以下「電子交付機能」という。)を含む。以下「VRS」という。)を市町村及び特別区(以下「市区町村」という。)が利用するに際し同意していただくことが必要な事項を定めるものです。

(各主体の契約又は規約上の関係)

第2条 デジタル庁、ミラボ社及び市区町村の契約又は規約上の関係は次のとおりとします。

(1) デジタル庁とミラボ社との関係

同意済み

- ① 検索したい自治体を選択します。
- ②「本人同意チェックボックス」と「照会ボタン」は通常グレーアウトでクリックできなくなっています。



- ① 自自治体と照会先の自治体がどちらも「利用規約メニュー」の「確認事項(追加分)」に同意している場合、照会ボタンがアクティブになります。
- ② 照会したマイナンバーを入力して、「照会ボタン」をクリックします。



- ① 自自治体か、照会先の自治体いずれかが「利用規約メニュー」の「確認事項(追加分)」に同意していない場合、「本人同意チェックボックス」がアクティブになります。
- ②「本人同意チェックボックス」にチェックをいれないと「照会ボタン」はアクティブになりません。



- ① 「本人同意チェックボックス」にチェックを入れると「照会ボタン」がアクティブになります。
- ② 照会したいマイナンバーを入力し、照会ボタンを押します。

